

教育研究助成事業 「教育実践論文」募集要項

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
2. 後援 文部科学省
3. 協賛 株式会社都教弘
4. 募集要件

(1) 募集の趣旨

東京都内の学校（園）に勤務し学校教育活動に携わる教職員が、日々教育課題に真摯に取り組み積み重ねた実践内容を、実践論文としてまとめることを通じて、教職員の教育活動への精励と教育実践の一層の向上となることを願い、「教育実践論文」を募集します。

(2) 募集対象（応募資格）

- ・東京都にある国公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校（高等専門学校）、特別支援学校等教育諸学校に勤務する教職員個人及びそれらの人々で組織する研究グループ。
- ・教育機関等に勤務する教職員個人及びそれらの人々で組織する研究グループで東京支部長が認めたもの。
- ・応募は2年に1度とします。

※一般教育研究助成の個人区分と重複する内容（一部の内容重複又は類似した内容を含む）で申請することはできません。

※応募論文は、未発表のものに限ります。

※過去に発表した論文、過去に他団体に応募済みのものは申請することはできません。

ただし次の条件をみたすものは対象とします。

- i 新たな内容に主軸を置いているもの（内容に差異が無いもの、前段である教育活動に紙幅を割いて新たな内容を数行追加しただけのものは対象外）

※応募後、推薦等を受けて他団体に応募した場合は入賞の有無を問わず対象外となります。その際はすみやかに東京支部へご連絡ください。

※生成 AI を用いて作成したものは選考の対象となりません。

(3) 募集期間 2025（令和7）年4月15日（火）から8月20日（水）

(4) スケジュール

2025（令和7）年	8月20日	教育実践論文申請書・論文要旨・論文	提出締切
	9月下旬	選考	（必着）
	10月中旬	採否結果の通知	
	12月上旬	表彰及び副賞の贈呈	

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません

(5) 応募方法

- ① 論文の内容

- ・具体的な教育実践を内容とする教育論文であること。(学術論文は審査対象から除く)
- ・論文の主題は、「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場から**応募者が具体的な主題を決めて論文をまとめる**こととします。

② 論文作成上の留意点

- ・論文作成が2025（令和7）年度であれば実践内容が昨年度のものでも可とします。
- ・他の団体等に発表したもの、応募済みのものではないこと。
- ・一般教育研究助成（学校区分）から一部を抜き出して又は類似する内容で論文とすることはできません。
- ・管理職（校長・副校長）による個人論文の応募は、研究主題を、学校経営、組織運営・人材育成に関するものに限ります。

③ 論文の作成要領（別紙作成例を参照）

- ・wordで作成します。
- ・論文要旨（1ページ）＋論文（4ページ）とします。
- ・様式、内容、留意点

（論文要旨） 48字（MS明朝体フォントサイズ 10.5）×43行×1段組×A4版1ページ横書き
 所属校 職名 氏名 主題 副題
 論文の要旨（論文の内容をまとめたもの）

（論文） 24字（MS明朝体フォントサイズ 10.5）×43行×2段組×A4版4ページ横書き

- ・1ページ目の冒頭1～6行目（段組み左右・2段分 48字×6行）に主題、副題、所属校、職名、氏名を記載します。
- ・1ページ目7行目（左段）～4ページ目43行（右段）の中に本文及び図表・写真等の資料を取めます。
- ・写真や図表等の資料は、鮮明さに留意し、量は1ページ分を超えないことし、本文以外に添付しないこと。写真や図表等の資料の下に図表の番号・簡潔なキャプションをつけてください。
- ・文字は常用漢字、現代仮名づかいを使用します。
- ・小見出しや文章の書き出しの前は、ひとマスあけます。
- ・他の論文等にある図表、写真や長い文章を引用する際には、著作権所持者・団体の引用許可を応募者が取ること。
- ・児童、生徒、保護者等の写真を論文に掲載する場合は、事前に許可を取ること。
- ・論文の作成要領によらないものは審査対象外となるので注意すること。
- ・異なる様式・不備がある状態で応募した場合や、設定が正しくても明らかに字数・行数が逸脱している場合、選考の対象外となることがあります。

④ 提出（提出締切） 2025（令和7）年8月20日（水）必着

（提出するもの）教育実践論文申請書（様式6）（当支部HP <http://nitkk.com/> からダウンロード）

論文要旨及び論文各1部

*上位入賞及び「日教弘教育賞」へ東京支部から推薦された場合は、後日電子データ（word版）を東京支部へ提出いただきます。

(提出先) 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2 - 3 - 1 4 靖国九段南ビル 8F

(公財) 日本教育公務員弘済会東京支部 「教育実践論文」係

5. 選考等

- (1) 選考は、教育振興事業選考委員会で行い、幹事会の議を経て支部長が入賞等を決定します。
- (2) 選考の結果は各応募者に通知します。入賞の理由等、選考にかかわる問合せには回答しません。
- (3) 東京支部に提出された教育実践論文の中から日教弘本部の文部科学省後援「日教弘教育賞」の個人部門へ最大 2 編を推薦します。ただし過去 5 年以内に「日教弘教育賞」へ推薦を受けた個人は、推薦対象外となります。
- (4) 応募された論文の著作権は当支部に帰属し原稿は返却しません。提出された論文等は、当支部が公表できるものとしします。
- (5) 教育実践論文集録を刊行し、教育の振興に役立てます。最優秀賞・優秀賞・優良賞の該当論文については全文を掲載します。ホームページにも掲載します。その他の賞の該当論文については、「論文の主題・応募者の氏名・勤務校」のみを掲載するとともに、希望者には論文を公開します。

(6) 選考基準

下記諸点に重点を置き選考します。

- ①現代の教育課題を適切に取り上げているか
- ②教育課程上適切に位置づけられ、授業の改善に資するものとなっているか
- ③子どもの主体的な変容・発達の姿が見られるか
- ④理論と実践が一体となったものであるか
- ⑤その実践内容は価値が高く、他の学校でも活用できるか
- ⑥論旨や意見は明確であるか
- ⑦論文の展開や文章の構成は筋道立っているか

6. 表彰及び副賞

★「教育実践論文」東京支部表彰

種別	表彰	副賞	入賞数	備考
個人部門	最優秀賞	10万円	2編以内	○特に優れている論文 2 編以内を「日教弘教育賞」に推薦する。 ○「日教弘教育賞」の表彰・賞金は、最優秀賞・30万円 優秀賞・20万円、優良賞・15万円、奨励賞・5万円
	優秀賞	5万円	5編以内	
	優良賞	3万円	20編以内	
	奨励賞	1万円	200編程度	

※最優秀賞・優秀賞・優良賞の該当数は、選考結果により変わることがあります。

※最優秀賞・優秀賞・優良賞については、表彰式を行い贈呈します。

7. 個人情報の取り扱い

下記の点をご了解の上お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

- (1) 当支部は、適正に取得した個人情報を当会の目的事業（奨学、研究助成、福祉、教育文化、共済）の運営のために利用します。
- (2) 当支部は、上記のうち、個人データを提携会社・団体と共同して利用、委託会社・団体に提供することがあります。
- (3) 当支部は、適正に取得した個人情報を、目的を同じくする弘済会関連団体と共同して利用することがあります。

8. その他

児童・生徒・保護者等の写真を論文に掲載する場合は、必ず事前に許可を取ってください。

9. 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部 「教育実践論文」担当

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル8F

TEL03-5210-4201 FAX03-5210-3953

E-MAIL : tokyo@nikkyoko.or.jp

URL : <http://nitkk.com>